

掛川市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成24年12月28日

掛川市長 松井三郎

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(1) 2-2-0工区

掛川市菖蒲ヶ池1-1の一部

(2) 2-2工区

掛川市菖蒲ヶ池1-1の一部及び237-3の一部（計2筆）

(3) 3工区

掛川市菖蒲ヶ池1-1の一部

掛川市南西郷1374-9の一部（計2筆）

(4) 4工区

掛川市菖蒲ヶ池1-1の一部、237-3の一部

掛川市南西郷1370-5の一部、1370-6の一部、1373-1の一部及び1373-4の一部（計6筆）

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

掛川市長谷一丁目1番地の1

掛川市土地開発公社

理事長 伊村義孝